

令和2年第4回幸田町議会定例会会議録（第5号）

議事日程

令和2年12月14日（月曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 第66号議案 幸田町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第67号議案 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更について

第68号議案 幸田町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について

第69号議案 幸田町火災予防条例の一部改正について

第70号議案 幸田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第71号議案 幸田町住民広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

第72号議案 幸田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部改正について

第73号議案 幸田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について

第74号議案 幸田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について

第75号議案 幸田町障害者地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

第76号議案 幸田町新型コロナウイルス感染症対策条例の制定について

第77号議案 幸田町都市施設整備基金条例の一部改正について

第78号議案 幸田町下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例等の一部改正について

第79号議案 財産の取得について（GIGAスクールPC その2）

第80号議案 字の区域の設定及び変更について

第81号議案 指定管理者の指定について（ハッピーネス・ヒル・幸田）

第82号議案 指定管理者の指定について（幸田町高齢者生きがいセンター及び幸田町高齢者ふれあいプラザ）

第83号議案 令和2年度幸田町一般会計補正予算（第6号）

第84号議案 令和2年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 田境 毅君	2番 石原 昇君	3番 都築 幸夫君
4番 鈴木 久夫君	5番 伊澤 伸一君	6番 黒木 一君
7番 廣野 房男君	8番 藤江 徹君	9番 足立 初雄君
10番 杉浦 あきら君	11番 都築 一三君	12番 水野 千代子君
13番 笹野 康男君	15番 丸山 千代子君	16番 稲吉 照夫君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成瀬 敦君	副 町 長 大竹 広行君
教 育 長 小野 伸之君	企 画 部 長 藪田 芳秀君
参事（企業誘致担当） 夏目 隆志君	総 務 部 長 志賀 光浩君
参事（税務担当） 山本 智弘君	住民こども部長 牧野 宏幸君
健康福祉部長 林 保克君	環境経済部長 鳥居 栄一君
建 設 部 長 羽根 潤志君	教 育 部 長 吉本 智明君
上下水道部長 太田 義裕君	消 防 長 都築 幹浩君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山本 富雄君

○議長（稲吉照夫君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（稲吉照夫君） 本日、説明のため出席を求めた者は、理事者14名であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（稲吉照夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、1番 田境毅君、2番 石原昇君の御両名を指名します。

日程第2

○議長（稲吉照夫君） 日程第2、第66号議案から第84号議案までの19件を一括議題とします。

説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、議案番号順に従い、通告順とします。

発言は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題につき15分以内とし、質疑の回数の制限は行いません。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間の制限に鑑み、簡明なる答弁をお願いします。

12月11日の本会議で第83号議案の途中までの質疑は終わっております。よって、本日は、第83号議案に係る質疑から行います。

9番、足立初雄君の質疑を許します。

9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 別冊の予算書の13ページであります。15款、10項、40目企画費の三河町村広域交流事業委託料についてであります。

この事業で、広域交流推進協議会の設立を目指すというふうに聞いております。広域交流推進協議会のメンバー、またどんなことを協議するのかなどの構想について説明をお願いします。また、今回の200万円の委託料、これについてのどのようなものをどこへ委託をするのかというような内容について説明をお願いしたいと思います。さきの伊澤議員の質問での答弁と重複するところは省略させていただいて結構でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 今回、補正予算におきまして三河の町村間におきます広域交流推進協議会、こういったものの設立、そして、また執り行いますガイドブック等の作成につきましての補正予算のお願いをさせていただいているところでございます。

三河町村広域交流推進協議会、これにつきましては、奥三河にございます設楽町、東栄町、豊根村とそして幸田町の3町1村の首長とそして各町村の担当部局として企画関係部局ですね、こういったところが窓口となって協議会のほうのメンバーを構成していく予定でございます。協議会におきましては、構成の町村におきまして、お互いの町村が持ってみえる資源を有効活用いたしまして、お互いの住民が行き来できるような仕組み作り、経済の活性化につながるような事業内容の協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

そして、今回の具体的な予算に関わる部分でございますが、東三河の町村へ出かけていただくようなガイドブック等の作成を考えているというものでございます。東三河の豊かな自然ですとか、伝統文化、観光、イベントのほか幸田町のつながり、こういったものもひも解きながら、文化の違いなども調べて取りまとめていければというふうに思っております。ガイドブックにつきましては、はっきりとした仕様はまだ決まっていないところではございますけれども、30ページほどで本町の情報も含めた写真ですとか解説、コラム等を掲載いたしまして、各機関を通じまして広く住民の方へ配布していきたいというふうに考えておりますので、1万部程度ぐらいの印刷を想定をしていくということでございます。

そして、作成に当たってなんですけれども、これにつきましては、現在、設楽町に派遣されてみえます設楽町地域おこし協力隊の方で、奥三河の事情にも詳しく、そして幸田町にもゆかりのある方がお見えですので、こういった方を想定いたしまして、取材ですとか、原稿の執筆、写真の撮影ですとか、企画編集などを委託していきたいというふうに考えているところでございます。そのための費用といたしまして200万円という

ことで計上させていただいているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 大体内容は分かりました。しかし、先ほどの、先日伊澤議員も指摘されたわけでありますけれども、観光ガイドブックというものはそれぞれの自治体で既に作成はされていると思います。今回幸田町が町外の地域まで含めたガイドブックを作成するというようなことでもありますけれども、これは今までには例がないことであろうというふうに思います。本町も含めてというようなお話もありましたが、有料なのか無料なのか、どういうところに配布をされるのか、また町民にとってどのようなメリットが期待されるのか、そのようなことについてお話をいただきたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） この予算を執行させていただくに当たりましての成果物としてのイメージというもののなかでは、ガイドブックの作成というこれにつきましては、今年度は主にこの内容の取材ですとか、原稿執筆、写真撮影等の具体的なガイドブックを作成するに当たりましての編集、それから内容の決定などについて執り行っていきたいというふうに考えているところでございまして、基本的には、これは部数的には全戸配布並みの部数を作成をいたしまして、またいろいろな団体の方々にも、同じ物になってしまうかもしれませんが、説明も加えながら配布のほうをしていきたいというふうな考え方でおります。

幸田町にとってのメリットというふうな考え方でございますが、お互いの住民が行き来できるような仕組みをまずは行政が作っていくということでありまして、そして、その後は民間レベルでの経済の活性化につながっていくことも期待していくということでもございまして、あと東三河の町村に幸田町の魅力を発信しながら、幸田町にも関心を持っていただいて、幸田町に来町される人としての交流人口も増やしていければというふうにも思っておりますし、それから幸田町民の方に対して、東三河の町村におきます豊かな自然ですとか、花祭とかが有名ですけれども、そういった伝統文化、そして観光、イベントなどの情報なども網羅させていただきまして、町民の心の憩いの場としてお出かけしてもらうようなイベント、例えば山の暮らし体験ですとか、親子や小中学生によるキャンプですとか、星を見る会など、こういったような交流イベントなどもその先にやっていけるといいのかなというふうに思っております。そして、また東三河の町村へ幸田町の情報を発信する機会が増えるということになりまして、改めて幸田町民の方々につきましても自分たちの町を見直して、新たな発見などをしながら町に対する愛着心といいますか、そういったものも醸成していくことができたらというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） 大体分かりました。

幸田町も、周囲は山に囲まれた緑の多い住みやすい町であります。しかし、天の川は、私たちが子どもの頃に比べるとほとんど見えなくなっております。

徒然草というのを私が読んでましたら、その中に中国の魏の時代の竹林の七賢の一人がおっしゃった言葉が載っておりました。嵇康という方なんですが、「三沢に遊びて、

魚鳥を見れば、心楽しむ」とおっしゃったそうです。これを書いたのはそれから100年ぐらい後の吉田兼好の時代なんですけど、この吉田兼好も、「人遠く、水草清き所にさまよひありきたるばかり、心慰むることはあらず」というふうに書いております。人間の心というのは、その昔も現代も変わっていない、相通じるものがあるんだなということも私も思っているところではありますが、東三河の、奥三河といいますか、よいところを見て、そして私たちの町民が幸田町のよさを再発見できてくれればというお話がありました。ぜひ、そういうガイドブックにさせていただきたいなというふうに思うところでもあります。

それで、お考えを尋ねるわけではありますが、来年度以降、今後の費用負担はどのようになるのか。今、来年度予算のことも考えておられると思いますが、お考えがありましたらお伺いをしたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから人生の生き方に関します様々な故人の言葉の紹介をいただいたところであるかなというふうに思います。私どももこの事業を進めるに当たりまして、やっぱり町民の方がいろいろな生き方、人生の楽しみ方というのがあるのかなというふうに思うわけでございます。その中の一つとして、例えば奥三河の方々との一つの交流ですとか、自然を見るというような、紹介をすることによって町民の生き方に対しましても一つの方向性を投げさせていただきながら、町民の方が豊かに過ごせるようなことの一助になっていただければ、これが幸いかなというふうに思っているところでございます。

そして、今後の予算の部分でございますが、まず今年度におきまして広域交流推進協議会の設立を働きかけていくというところでございます。そして、具体的には、このものに関しましての今のところの予算的なものについて確保していくという、今のところの考え方はないわけでございますけれども、ガイドブックは町がこの事業を町民のために進めていくために、交流の機運を高めるために予算を確保して、町民のためにガイドブックを作るということでございます。

そして、今後の負担割合等につきましても、これは今後の協議会の中で具体的に予算を持つ形で事業を行っていくものであれば、これは応分の負担をこの町村間の間で持ちながら、協議会の名前でやる事業を執り行っていくこと、これも一つだと思いますし、基本的には今までのそれぞれの町村におきまして従来の交流イベントなどを行っているようなものもあるかと思っておりますので、そういったものはそれぞれの市町におきましての事業はやっていただきながら、例えばそこに関しまして幸田町にも、今まで例えば東三河だけで行っていたものに関する情報を幸田町にも頂くとか、そういった形で町民に対してもPRできていくのであれば、それに対する費用助成なども必要に応じて行うことも、これは考えていくこともあるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立君。

○9番（足立初雄君） まだ具体的な予算計上は考えていないというお話でありました。しかし、協議会を設置するにはそれなりのお金が必要なのではないかなということも思っております。

少しお願いをしておきたいわけでありますが、今、深溝の周遊ラリーが大変人気が良いということである、大変うれしいことなのでありますが、予算が不足してきました、1,000円の割引券が抽せんになりますというお話が来ております。こういう場合は、やはり予算をどこかから流用する、あるいは予備費を使って当初の計画を全うしていただきたいというふうに私は思うわけであります。今後こういう協議会を作って、いろいろな予算を立てられると思いますけれども、やはり、途中で予算が足りなくなって縮小や廃止というような、そういう事態にならないようにしっかりと計画を立ててやっていただきたいというふうに思うわけであります。町が立てた計画が計画倒れになってというようなことは、これは行政への不信感を抱くもとになると思うんです。だから、しっかりと行政がやることは間違いなんだという、そういう計画を立てて実行をしていただきますようお願いをいたしておきます。

それから、次に、15ページ、25款、10項、10目保健衛生総務費の救急一次医療対策事業負担金の質問であります。これは当初予算で946万5,000円の計上をしております。今回、新型コロナウイルスの影響で患者が減少して、まずその減少補填をするということをお願いしておりますが、この影響額はどのくらいであったのか。当初予算で940数万、今回は748万7,000円ですか、大変高額なお金になっております。相当不足しているんだらうなということをお願いしております。この事態になるに至るまでに何か対策は立てられたのか、それについてもお伺いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから、先回の補正予算でお願いいたしております三ヶ根周遊のスタンプラリーですね。こちらのほうは確かに住民の方々に大変御活用いただいているかなというふうに思っているところでございます。予算的には、なくなるとかということではないのではないかなというふうに思っておりますが、ただ、コロナ禍のこともございまして、なかなか飲食店等で使うためのそういった意味での券が出しにくくなってきているようなことは確かに聞いてはいるところでございます。いずれにいたしましても、今回の広域交流のことも、そしてスタンプラリーのこともそうですけれども、やはり目的を達成するために予算化をさせていただいているものでございますので、予算がないのでという理由ではいけないというふうに思っております。この目標を達成したものであるならば、そこで途中であっても打ち切ることは必要なのかもしれないけれども、そこら辺をしっかりと踏まえまして、きちんと町が始めた事業でありますので、そこら辺の管理につきましては担当部局とも調整を図りながら、きちんと遂行していきたいと思うところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 救急一次医療対策事業費負担金についての御質問であります。

岡崎市医師会の運営いたします夜間急病診療所におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響で受診者が大幅に減少しまして、それに伴い診療報酬が大きく減収となっているため、事業継続のため運営維持に必要な費用について補助の加算を行うものであり

ます。

現在、本町におきます救急一次医療対策事業費この負担金につきましては、令和2年度の当初予算で946万5,000円の計上をしております、大きく3つの事業に対して負担をしております。その内訳でございます。岡崎市医師会の在宅当番医制運営事業、岡崎歯科医師会の休日夜間診療所運営事業、そして今回補助の加算の対象となる岡崎市医師会の夜間診療所運営事業でありまして、この事業分の本町負担金は588万8,000円となります。これらの事業実施に要する経費につきましては、岡崎市と幸田町で、前年度10月1日現在の人口比率により負担をしております。

今回の影響額につきましては、歳入における診療報酬の減収分が約9,400万円、そして減収の補填分が約1,760万円、これは備品購入、施設改修等の先送り分になります。これを差し引きますと7,640万円の赤字となります。この7,640万円のうち幸田町の負担分は9.8%のため、本町の影響額は748万7,000円となります。なお、具体的な受診者数につきましては、前年度、令和元年度の1万1,367人に対しまして57.8%減少の4,800人を見込んでおります。

それから、何か対策は立てられましたかという御質問でした。

相当額が不足しているわけでございますけれども、夜間急病診療所の閉鎖、運営を中止した場合、二次、三次救急医療機関への軽症患者の増加、重篤・重症患者への対応への遅れ、患者の不安増加が懸念されるところであります。事業継続のため運営時に必要な費用について補助の加算は行っていきたいと考えております。そして、岡崎市医師会の対策としましては、今年度予算で備品購入、施設改修等を取り止めまして、全て次年度以降に延期をしているところであります。それ以外につきましては、固定費のため、減額することはできないとのことであります。

○議長（稲吉照夫君） 9番足立君。

○9番（足立初雄君） 町民の方は、岡崎市民も含めて、新型コロナウイルスに感染するよりは痛いけど我慢するかというようなことの方を選ばれたんだろうというふうに思われますが、一晩中痛さや高温の熱をこらえて不安な一夜を過ごされたというふうに思います。私も子育てのときにはそういう経験があるわけでありまして、夜間の診療所のお世話になったことがあります。医者に診てもらおうとほっとするわけでありまして。子どもの病気というのは急に悪化する、そういうことがありますので、夜間の診療所というのは大変重要な役割を持っているというふうに思います。でありますから、今おっしゃったような対策も必要だったと思うんですけども、やはり町民、市民に対して、しっかりと診療所はコロナ対策をしているから安心して受診してくださいというような、そういうアピールをぜひしていただいて、安心して受診ができるように取り計らいをしていただきたいということでもあります。よろしく願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） コロナ対策として、安心してPRをとという御質問をいただきました。

医師会のほうに聞き取りをいたしまして、医師会としては、コロナ禍における診療所

の受診しやすい体制づくりと、これを心がけておられます。受診前での車内での待機、検温、消毒、一般患者と発熱患者の区分け、二次病院への案内など徹底した対策を行って、安心して受診していただく体制をしているということでございます。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 9番、足立初雄君の質疑は終わりました。

次に、12番、水野千代子君の質疑を許します。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 同じく総務管理費企画一般事業200万円についてお伺いをするものでございます。

先回と今日の答弁のほうから、相互交流を行うための広域交流協議会の設立を目指すということでございます。町長を始め担当部局ということで、この協議会は町長また担当部局ということでございますが、人数的にそれぞれの町また村の人数が決まっていたらお聞かせを願いたいと思います。

それから、今回の200万円の仕様でございますが、今回はそれぞれの東三河の設楽、東栄、豊根、また本町のいいところも含まれたガイドブックを作るとということでございます。その中で30ページほどの編集をして、1万部の印刷をするということでお聞きをしているわけでございますが、この1万部というのは本町だけで配られるガイドブックということで理解をしてよろしいのか、また数百部というのはほかのところの2町1村へ持っていかれるのか、その辺についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 具体的な協議会の構成のイメージは先ほどちょっと御説明をさせていただいたとおりでございますけれども、人数的な部分につきましては、まだそれぞれの市町におきまして担当の部局、これは決まっているところではございますけれども、そこにおきましてどこまで出していただくかということについてはまだこれからのお話になりますけれども、当然その部局でいきますと課長を始め、その上に部長がお見えのところであるのであれば、そこら辺の役職の方、そして、あとは実際に係長級、あるいはうちで言うGL級の方にも、事務局のような推進部隊としての関わりは持っていていただくことは必要ではないかなというふうに思っておりますので、4市町ですから、首長さん、そしてその事務方部局がそれぞれ町村の数掛けることの人数ということになりますので、十数名の実際のメンバーにはそれくらいの方には関わっていただくものだというふうに思いますけれども、協議会としての名前の中にはどこまで含めるかは今後の協議かなというふうに思っているところでございます。

そして、また基本は1万というふうにお答えさせていただいているわけですが、全戸配布ですともう少し確かに必要なかなというふうにも思いますので、その辺につきましては、また実際の印刷の段に部数調整をしていきたいというふうに思っておりますけれども、基本はこれは本町の予算で作っているものですので町内向けにこれは作成していくものではございますけれども、協議会の中におきまして幸田町としてはこういうものを作らせてもらっているということで、紹介の意味では少しそれぞれの町村にお分けして、相互交流ということでありますので、そちらのほうの町村においても活用し

ていただいて一面幸田町のほうにも関心を持っていただくことができればありがたいのではないかなというふうに思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 協議会のほうは設立したときにしっかりと分かるということでございますので、またその内容等が決定をいたしましたら御報告を願いたいというふうに思います。

それからガイドブックでございますが、やはり幸田町で2町1村の自然、文化だとか、伝統だとか、そういうものを盛り込んだものを作る、本町の内容もそうでございますが、それを作ったとしても、例えば幸田町は行くけれども、向こうの人たちは幸田町の魅力を知ってもらえないんですよね、向こうも同じようなものを作らなければ。そういうふうに思うのですが、それが本町が200万円をかけて先行して作って、向こうもよければ同じようなものを向こうの費用で作っていただきたいという、そういうものではないかなというふうに思うわけでございます。こちらの200万円を使ってあちらまで配るというのは、私は、これはちょっと違っているのではないかなというふうに思います。それぞれの負担で作っていただいて、それでお互いの相互交流ができるのかなというふうに思います。こちらから行く、向こうから来てもらう、それで初めて相互交流というのが成り立つのではないかなというふうに思います。

それでは、設楽町と東栄町、豊根村の人口的なものが分かりましたら、それぞれお聞かせを願いたいというふうに思います。幸田町と豊根村はチョウザメの養殖で少しは交流が深まっているのかなというふうに思いますが、あとの設楽町と東栄町は今までは一切ありませんでしたので、その辺の人口面、またそれぞれの文化、特色というか珍しいものがありましたら。先ほど少し花祭等も言われましたが、豊根村には芝桜の里があるようでございますし、また湯治場も東栄町にはあるよということでございますが、その辺について少しこの2町と1村のことについて分かる範囲でお答えを願いたいなというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（薮田芳秀君） 確かに今議員がおっしゃられるとおり、これは本町の予算を使っているガイドブックということでございますので、町はこういったものを作りましたよと。ですから、それぞれの市町において、この協議会を通してそれぞれの市町の住民に対してどのようにこの事業を周知していくかは、やっぱりそれぞれの市町の、自分のところのものはもちろん作ってみえると思うんですけども、幸田町に関しますものについてもこちらの情報をお分けしながら、それぞれの市町で考えていただけることかなというふうに思いますし、またそれぞれの3町1村の情報を出し合って作るのであれば、これはやはり協議会の中で負担金を出し合って、それで共通のものを作っていくという、こういったものが確かに考え方としては妥当であるのかなというふうに思いますので、そこら辺も含めながら協議会の方向性の中で、共通のものを使うのであればそういったような考え方も必要ではないかというふうに思うところでございます。

そして、奥三河の町村に関しますことでもありますけれども、まず設楽町でございます。こちらにつきましては、これは調査時点では、人口は約4,643人というふうに伺っ

ておりまして、観光といたしましては、こんにやく村ですとか、田峯観音、田峯城とか、いろいろございます。イベントも、したら森林まつりですとか、花祭、田峯田楽、田峯観音奉納歌舞伎など、そういったようなものもございますし、それからよくジビエと言われておりますようなイノシシの肉ですとか、トマト、えごまドレッシング、段戸牛、天狗なすとか、そういったようなものもございます。そして、道の駅はアグリステーションなぐらというものと道の駅つぐ高原グリーンパーク、道の駅したらとか、そういったようなものがあるというふうに向っているところでございます。

そして東栄町ですけれども、こちら人口が調査時点では3,068人ということになっておりまして、観光的には、とうえい温泉ですとか、花祭会館、体験交流館のき山学校、スターフォレスト御園、こういったようなものがあるというふうに向いておりますし、イベントといたしましては、花祭ですとか、東栄フェスティバル、チェーンソーアート競技大会、星空おんがく祭、そういったようなイベントがあるということで、特産品といたしましては、東栄チキン、東栄さんさのお漬物、やまゆり羊かんなどがあるというふうに向っております。

それから、豊根村でございますが、こちらは人口が1,066名というふうに向っております。観光的には茶臼山高原ですとか、みどり湖、新豊根ダム、湯〜らんどパルとよね、こういったようなものがあるということでございまして、イベント的には、茶臼山高原の芝桜まつりですとか、楓まつり、芋煮会、こちらにも花祭があるというふうに向っております。特産品は、トマトですとか、お茶ですとか、五平餅、ゆずなどがあるということで、道の駅が豊根グリーンポート宮嶋というところがあるというふうなものでございます。

ちょっとこれは概要的なものでございますけれども、そういったようなものも各市町のいろいろな持ってみえる資源だということで認識をさせていただいているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。

それぞれの町の人口が4,600とか3,000少し、また1,000人ちょっとということでございます。ほぼ山林に囲まれている町とか村ではないかなというふうに向っているところではございます。今、言われたみたいに、道の駅とか様々な観光もあるようでございますので、しっかりとしたガイドブックを作っていただきたいというふうに向います。

それから町民が、まずこのガイドブックがよかった、じゃあ、ガイドブックに沿って、ここの町とか村に行ってみようというふうに向うのはやはり町民でございますので、町民の皆様がしっかりとした内容を分かっていたために私たち議員も説明責任がございまして、分かった範囲でいろいろなことを出していただいて、また私たちからこのことについてのPRができれば私はいいいのかなというふうに向っておりますので、その辺の詳細もぜひともその都度出していただきたいというふうに向いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、社会福祉費、社会福祉総務一般事業、医療的ケア児等特別支援金200万円に

ついてお聞きをいたします。

医療的ケア児6人、ケア者1人、人工呼吸器を必要とされている方たちを1世帯当たり20万円を給付するものでございます。この方々は免疫力が低下されていますので、人工呼吸器や手指の消毒など感染予防には特に気をつけて生活をされています。このことについては多分喜ばれるというふうに思うところでございます。このことについての申請から給付までの詳細をお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 今、議員のほうから御指摘をいただきましたとおり、やはりこの事業は町民のために向けて行っていく事業であるというふうに思いますので、交流に対します後押しをするためのガイドブック作成だというふうに思っておりますので、単に物を作るだけでなく、関心を持っていただいた次に行動を起こしていただけるような後押しができるようなものを施策として打っていくことが必要かなというふうに思っておりますし、そして何よりもこちらだけで思っていると、これは進みませんので、情報に関しましても、ちょっと今回は情報がまた先回に引き継ぎ出すことがしっかりと事前にお伝えをしてなかったということにつきましては、また改めて反省を致すところでございますので、情報をきちんと出して、ぜひ皆様方の御理解もいただきながら事業を進めてまいりたいというふうに思うところでありますので、またよろしくお願いたします。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 給付金の申請から給付までの詳細をという御質問でございます。

補正予算のほうをお認めいただき次第、年内に交付要領を作成いたします。年明けの令和3年1月以降、広報こうた1月号及び幸田町の医療的ケア児在宅支援事業というのがございます。こちらのほうで把握しております医療的ケア児等の方に個別で申請書を郵送するなど、医療的ケア児等特別支援金給付事業について情報周知をしております。申請書が提出された後、必要に応じまして、添付書類等を含む内容を審査いたしまして、受付月の翌月に指定された口座へ1世帯当たり20万円の支援金を給付いたします。実施期間のほうは3月末日までと考えております。長期化する新型コロナウイルス感染症を始め、様々な感染症に苦慮されておられる方々です。感染防止対策を引き続き実施いたすよう支援金を給付いたします。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 申請から給付までの流れは分かりました。個別に申請書を送付するというところで、本人たちがすぐ確認はできるかなというふうに思いますし、人数的にも少数でございますので、何とか給付漏れのないように給付をしていっていただきたいというふうに思います。

それから、申請の際、今回は3月末日ということでございますので、申請を早くしていただけるような、またそれまでに届かなかった場合は再度通知をしていくなり、電話をするなりで申請の提出をお願いしていただくような、そういう丁寧な給付をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

次に、保健衛生費、救急医療対策事業748万7,000円でございます。これは先ほどの足立議員の答弁の中から、人口比なのか受診者比なのかということで、人口比ということで分かりました。今年度は、大体1万1,000云々の人が受診をされるが、今年度は4,800人になったということで、57.8%の減少だということで、そのための補助金であるということでお聞かせをいただきました。要するに、人口比であったというふうに思います。先ほどからも出ておりますように、救急医療というのは、日曜日だとか休日の当直医等が、これが特に行ってもらふ医師会だというふうに理解しているところでございます。広報こうたのほうにも、毎月そのような日曜・祝日の当直医療機関とか薬局が全て出ております。この中にもさっき言われましたように、夜間救急診療はここですよだとか、時間もここですよだとか、歯科の休日・夜間緊急診療はここですよということが詳しく出ております。それで、これを見ておりましたも、やはり夜のこの医師会でありますと受付が10時半で診療は11時までだよということが出ております。ということは24時間対応ではないということでございますので、24時間対応のところというと、やはり二次救急になってしまうのかなというふうに思います。そのことについても、しっかりとした皆さんに周知等もここに載っておりますので、このように手当てをしていただければありがたいかなというふうに思います。

それから、大体先ほど言いました受診者数ですね。人口比で今回の補助金の割合は決めたよと。しかし、幸田町がどのぐらいこの医師会に通ってみえるか、受診をしたのかということが、割合が分かりましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほどの医療的ケア児等の方につきましては、これは遅れはやはり許されないかと思えます。周知をするとともに、個別にしっかりと御案内をさせていただき、早く給付させていただく体制を整えていきたいというふうに思っております。

それから、次の御質問で救急医療対策事業のほうでございます。

岡崎市の医師会の夜間診療所運営につきましては、365日夜間8時から11時、この3時間ということで内科、小児科、外科の3人体制で行っているということでございます。毎月広報のほうに大事なことで載せさせていただいております。先ほどの二次救急、これは藤田さんのほうが4月7日から開院をされたということで、この病院についてはいつでも受診していただけるということで、町民の方も安心していただける病院かというふうに思っているところでございます。こちらのほうの周知はしっかりとこれからも努めていきたいというふうに思っております。

それから、夜間診療所の関係の幸田町の受診者であります。令和元年度、昨年度の数字を申し上げますと、受診者数は全体で1万1,367人でありまして、そのうち本町の受診者数は938人ということで、率にいたしまして8.3%程度ということになります。

以上です。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 令和元年度で1万1,367人の人が受診をされて、その中で幸

田町は983人、8.3%だよということでございます。幸田町の方々は、やはり自分の診療所を持っていたりだとか、健康面にはこんなに気をつけてみえるのかな、ほぼ受診者数からいいますと岡崎市なのかなというふうに思うところでございます。これで、人口比か受診者数比かというところと少し細かくなりますので、全体の中で本町としては補助金を人口割にしたよということでございますので、それはそれでいいのかなというふうに思いますが、やはり幸田町といたしましても、いつでも、どこでも、何時でも、どんな急病でも受け入れていただけるという、そういう二次救急ができたということは、私は少しは町民の皆さんも安心かなというふうに思うところでございますので、しっかりとした周知等もしていただきたいと思いますというふうに思うところでございます。

次に、健康の町推進事業、健康の道利用促進事業委託料で70万円が計上されております。これは委託料でございます。スマホを使ったウォークラリーを行うためのシステム改修というふうに聞いております。子どもたちや高齢者にも分かりやすい内容のアプリをお願いしたいというふうに思っています。この道の駅は、高齢者の方が主なのかなというふうに一つは思いますが、しかし、家族連れで行かれる方もございますので、ぜひとも子ども、また高齢者に分かりやすい内容のアプリを作っていただければいいかなというふうに思いますが、その辺についての内容が分かりましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 繰り返しになりますけれども、先ほどの夜間診療を含めまして医療体制、この窓口・受付等につきましては、引き続き周知のほうをしっかりと努めていきたいというふうに思っております。

それから、次に、健康の町推進事業であります。子どもたちと高齢者にも分かりやすいアプリをとということの御質問でございます。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出や行動の自粛等に伴いまして、屋外で運動する機会が減っております。そうしたことから、身近な健康の道をウォーキングしていただきまして健康増進を図っていただくということとともに、地域の魅力を身近に感じていただきまして、健康の道の利用促進を図るために行いたいというものでございます。

実施に当たりましては、感染症対策としまして、接触機会を極力減らすため、スマートフォン等によりましてQRコードを使用したデジタルスタンプラリーを開催しまして、非接触型の対策も行っております。詳細につきましては、来年度4月以降ウォーキングをしていただきまして、ウォーキングアプリでスタンプを集めて応募をしていただくということになります。

本町におきましては、初めてのデジタル機器を使うスタンプラリーでありますけれども、あくまでもこのアプリは健康の道のウォーキングラリーのみに使用するものでありまして、また極めて簡単なものでございます。そのため、子ども、お年寄りも気軽に参加いただくことが可能です。事前にアプリのインストール、こうしたものを促すことはありません。参加者は、実際にスマートフォン等を持参しまして健康の道へ直接行っていただき、現地において健康の道上にあります3か所に設置したQRコード、こちらの

ほうを読み込んでいただいてポイントを集めていただくというものです。ラリーに参加するためには登録が必要ですが、この登録用のQRコードも同様に現地の3か所に設置してございます。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。来年度からということでございますが、最後に、ウォーキングラリーの周知方法をお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 周知方法は、いろいろな方法で周知を努めていきたいと思っておりますが、まずは広報の1月号、こちらのほうで2ページにわたりまして健康の道ウォーキングで健康増進ということで特集記事を組んでおります。こちらのほうをまずはお読みいただいて、内容のほうを知っていただきたいと思っております。また、その他ホームページにも同じようなものを掲載をしてみたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 12番、水野千代子君の質疑は終わりました。

次に、1番、田境毅君の質疑を許します。

1番、田境君。

○1番（田境 毅君） それでは、私のほうから大きく2点について質問いたします。

前回から伊澤議員、足立議員、水野議員それぞれから内容も答弁いただいておりますので、その中について確認を中心にさせていただきたいと思っております。

まず、1点目ですが、歳出15款、10項、40目企画一般事業で、三河町村広域交流事業の委託料200万円の部分であります。

いろいろと答弁をいただきましたが、やはり私の考えとしても、今回のガイドブックは広域の交流を促すものであってほしいと思っておりますので、町民が自発的に行き来する行動を後押しできるようなガイドブックというのがそのものの役割なのかなというふうに最初の提案のときに考えておりました。そういったところから、まずガイドブックの役割について確認をしたいのですが、1日目の議案質疑で町長からもG o T oの短い版ということでやっぱり促進をしていくということでありました。先ほどのいろいろな答弁の中でもお答えをいただきましたが、幸田町民に対して幸田町がまず行う。ただ、相手方がありますので、広域で連携させていただく方々にも利活用していただくということになりますと、やはり相互交流ができる内容を目指す、最初のこの協議会の中で目指すべきかなと考えておりますが、そのところをもう一度確認をしたいと思っております。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 今回、広域交流の協議会の設置と、そして町民の方に対しまして三河の町村間の交流促進を行うための意識を高めていながら、次年度以降に奥三河の町村間で観光ですとか、歴史ですとか、自然等の様々な分野におきまして人の行き来が盛んになるような後押しをするようなガイドブックを作っていきたいというふうに考えているところでございます。ですので、単にお祭りですとか、名物ですとか、景勝地、こういったものを紹介するものではなくて、新たな発見がそこでちょっとできるような、そこで暮らす人の目線などにおける何か紹介、そういったようなものを寄稿をしていきたいというふうに思いますし、それから具体的に周遊ルートですね、こういったよう

なものも紹介をしていきながら、人の誘導のほうをしていきたいというふうに思っております。相互の人の行き来として、来町される方を呼び込む事業も今後の広域交流協議会の中でそれぞれの町村間で協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 内容は理解をしました。ぜひ、しっかりと協議会の中で狙うところはきちんと見据えた上で進めていただきたいと考えております。

その進める中においてちょっと気になるのが、この成果をどうやって見ていくのかというところでして、例えば目標値か何かを掲げた上で事業が進めば、その目標に対してどうだという見方ができると思いますが、今回は交流をする中でお互いに活性化をするというのが最後の狙うところかなと感じておまして、そうなる何をもちょうとこの事業がうまくいったかどうか。例えば、進める中でさらに高見を目指そうと思ったときには、何が課題でどう進めたらいいかを考える、その評価をする目安がちょっとピンと来なくて、そこをどう把握していくのかがありましたら教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 確かに交流によって意識を高めていきますというものでありますので、それぞれの町民の方の内面に関わる部分のところであるということでもありますので、意識調査をしながら、そこを少しでも関心の度合いが高まったかどうかというものを確認できていければいいのかなというふうにも思っているところではございます。そして、現時点では明確にはまだちょっと決まっていなくていいところではありますが、私どもの町が町民に対して行っていくのであれば交流イベントの開催、あるいは町から出かける、こういったイベントがありますので出かけませんかというようなことで、先ほども御紹介させていただいたように例えば奥三河の祭りですとか、あるいは山の暮らしをちょっと体験しませんかとか、あるいは釣りですとか、里山の散策ですとか、キャンプ、星を見る会とか、いろいろなイベントなどしながら、そこにいかに町民に行動を取っていただけるような仕掛けができればいいのかなというふうにも思っておりますので、そういった行事を立てること、そしてそこに人をどれだけ集めていくのかとか、最終的には意識がどうなのか。やはり、これまでもやっているから、あまりこれぐらいでいいんじゃないかとか、そういうのであれば、そこはそこでまた方向をちょっと変えていかなければいけないものでもあるのかなというふうにも思いますし、そういったものの中で、そして、またそれは土台としては協議会というものと、あるいはそこにおきます町村間の協議の協定のようなものを結んでいきたいなと思っておりますので、そういったものが土台としてあることから、町村同士もそういったまずは意識をきちんと統一していかなければ、それぞれの町においてそういった事業が進んでいかないということにもなりますので、参加の町村間でまずは意識を高めながら、効果を検証できるような方法も併せてちょっとまだ具体的ではないですが、共通の意識の中でこれは考えていかなければ次につながっていかないというふうに思っておりますので、そういった方向で考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 内容については、まだこれから検討が必要だということは十分私も理解をしているつもりですし、協議会の中でいろいろと話し合われるということは感じておりますので、ぜひそうしていただきたいと思っております。特に、先ほどもちょっとお話が出ましたが、三ヶ根のスタンプラリーなんかは、やっぱり書いてもらった応募用紙があると、その数で何人来たか分かったり、応募用紙を持っていかれた数で、来てはいないけどこれぐらいの方が興味を持って、関心を持たれているということが分かるんですね。確かにがばっと持っていかれちゃうと精度は悪くなるかもしれませんが、一応上に顔を出してもらって渡すようなことをやっていただいているということも聞いておりますので、精度を高めるやり方は多分運用の中でいろいろやれるのかなと感じておりますので、そういったところもぜひ参考に、ほかの町村とも話をしながらやれるといいかなと思っております。

それから、先ほどの目標値だとか、狙うべきところ、判定基準ですね。判定基準なんかが、行政のほうは意識をしていろいろと事業をやるわけですが、やはり町民の方もそういったものを見たときに、結果としてこういうレベルだからもうちょっと行ってみようかなだとか、今度はこっちをやってみようかな、ある意味新しい話も、これをしてくれるんだったら、こんな事業もやってもらえるとありがたいなという声が出てくるようなほうに仕向けることができるといいかなと思っております。やっぱり双方向、幸田からほかの町村に行くところ、ほかの町村から幸田に来られる方、双方向の活性化を図りながら進められるような、まず一步目のガイドブックにしていきたいなと考えております。やっぱり、広域交流全体の全容というんですかね、そういった全体像が町民にしっかり伝わっていて、それがやっぱり最初の一步であり、そこから行動が生まれると思っておりますので、まずそういったところのポイントを今何か考えられていたら教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） 確かに議員のおっしゃられるとおり、広域交流の全体像というものを今回の補正予算で出してみたところ、これって何だろうというような意識が伝わっていかないと、せっかくの予算をつぎ込んだといたしましても本当に効果のないものになってしまうということになっていくというふうに思っております。なぜ奥三河と今交流なのかとか、そして、それで何をするのかとか、そういったようなものの土台の中に広域交流協議会による連携協定なりがまず結ばれることかなというふうにも思っておりますし、そして、まずは行政が先鞭を切って事業展開をしながら政策的に人の流れを作っていくようなことにしていくことかなというふうに思っております。そして、その先には、住民の方が自らの意識の中で自分の生き方の中に奥三河で交流をしてみようというような選択ができるような展開になっていけば、これが一番期待をしていくような展開なのかなというふうに思っているところでございますので、まずはどういう流れでこういったものを作ってやっていくのかというような情報をきちんと町民の方にもお知らせしながら、その中でいろいろな方を巻き込んだ事業にしていかなければならないというふうにも思っておりますし、それから、その先にこの事業を委員が申されますように目標、それに対する数値、こういったものもあってこそまずはやった事業がど

のくらいの成果だったのかというものが、これも御説明できるようなものになっていかないと、ただやりましたというものだけではちょっとその先続いていかないことにもなりますので、その辺も踏まえまして、しっかりと協議もしながら、そして情報も出しながら進めたいというふうに思うところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 内容をいろいろと御説明ありがとうございます。

いろいろと事業が進んでいきますので、人的リソースの部分も多分業務負荷が増えると思いますので、そういったところも含めて協議会でいろいろといい方向に検討いただきたいと思います。

2問目に入りたいと思いますが、25款、10項、10目健康の町促進事業で、健康の道利用促進事業委託料70万円について確認をさせていただきます。

水野議員などからも質問があり、いろいろと回答の中では大体分かりました。ウォーキングラリー用のアプリケーションの導入ということで、そちらはQRを読み込むデジタルスタンプのアプリケーションを安価でシンプルなものを入れるという形かと思います。ただ、こういったものはやっぱり最初に使った印象、第1回目の状況があまりこれは使えないなみたいな悪い印象を受けてしまうと、やはり2回目からはなかなか使ってもらえないようなものになりがちですので、そういった傾向にならないように一発目の導入が肝心なのかと考えておりますので、狙いどおりのものに仕上げさせていただきたいと考えております。

今回は本当に読み込むだけということですので、そんなに大きなトラブルはないのかなとは考えております。ただ、ICT活用の方向性も示されている中で、第一発目の初回導入の代物ですので、ぜひ積極的に取り組んでもらう中にアプリケーションのその特徴ですとかコスト面、こちら精査をしながら使い勝手のよいもの、こういったものを今後も導入を幅広くやっていただきたいと考えておまして、そうやって考えますと今回入れてもらうものには大きな機能はつけていないのですが、この先は、そこには先ほど話しました広域交流の観点でいけば、例えばQRを読むとそういった広域交流をやっているという事業がぽっと出てくるだとか、ポップアップで。少し事業自体がPRできるようなところも何か盛り込めるようなものが、もしもそんなに大きな金額をかけずにできるとするならば、かなり有効ではないかなと思います。

それから、あと心配しているのが、今回はスマホを用いて読んでもらうという答弁がありました。スマホを持っていない方が仮にこういったことに参加しようと思ったときに、いわゆるデジタルスタンプ以外の例えば純粋に紙でやるようなところも並行していくのかどうかだけ教えてください。

○議長（稲吉照夫君） 企画部長。

○企画部長（藪田芳秀君） いろいろ御説明をさせていただいたところでございますけれども、今後、向こうの奥三河の市町におきましても、人口規模は1,000人単位のところでございまして、うちも含めてかもしれませんが、なかなか例えば協議会をやると、人を新たに配置できるようなことも体制であるわけではないというふうに思っておりますので、やはり従来から進めてきている各市町の観光ですとか人的なイベントですとか、

そういった事業の延長の中にそれぞれの市町が補うような形で、あまりハードルをいきなりこら上げて高い望みでやりましようと言ってもなかなか御理解をいただけない、こういったことではいけないというふうに思っておりますので、その辺も市町の状況も含めながら、しかし、やると考えていく以上はこういった目標をきちんと持って、町民の方の生活とか考え方、生き方の中にプラスになるような施策になっていきたいというふうに思うところでございます。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 健康の道ウォーキングラリーであります。コロナ禍におきまして健康二次被害、特に高齢者における感染症以外の生活、認知症、機能低下が懸念をされております。その中で、高齢者につきましては約6割の方がインターネットやメールを使用して、高齢者へのオンラインツール導入がもはや実現可能な段階に来ていると、こういったことは全国的に承知しているところであります。

今回のウォーキングラリーの実施に当たりましては、全国的に幾つか参考となる事例を探してみました。中には先ほど言われたとおり、紹介されるスポットの動画だとか写真だとか、こういったものが現れるもの。それから、歩いた時間、歩数などが記録されるものなどがございましたが、思っていた以上に高価なものが多く、初めての取組でもありますので、できるだけ安価にできるものを探したところであります。その結果、現在行われております中部の道の駅、このスタンプラリーがございませけれども、このスタンプラリーを参考に、この道の駅のスタンプラリーよりはずっと今回のほうが簡単なアプリでございませけれども、予算計上をさせていただいたものであります。先ほど答弁させていただいたとおり、健康の道ウォーキングラリーのみに使用するのでございまして、日常的に町民の方に利用いただける、こういったものは将来的には対応していかなければいけないというふうに思っているところでございませけれども、議員が考えておられるようなアプリではないので、その辺は申し訳ございませせん。

それから、持っていない方の参加ということで、やはりそういった方も見えますので、そういった方につきましては、操作が分からない方も含めまして、チェックポイントにあるQRコード表示看板を写真に撮っていただいて、紙の応募用紙に貼って応募していただくということで、100%の方が参加の対象となっただけということでありませす。

それから、これは4月からの実施でございませけれども、それ以前に紙媒体によりませこのウォーキングを1月4日以降開始していきたいというふうに思っておりますので、その点もよろしくお願ひいたします。

○議長（稲吉照夫君） 答弁は簡単明瞭にお願ひいたします。

1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 内容につきましては理解をいたしました。

最後ですが、今話もちよっとしましたが、共用ですとか共通化、他事業への拡張性など、そういった観点も、やはり仕組みの中では観点としては構築をしていくべきかなと考えております。特に課を跨いでとか、いろいろなことが多分こういったICTを使ってくると活用できるところも出てくると思っております。それから、あと継続して活用し

ていこうと思うと、やっぱり人的リソースは絡んでくるのではないかなと思いますし、特にICT関係でいくと、それをある程度知ってる方の配置を考えなければならないかなというところも考える必要がありますので、組織体制も含めて少しそういった観点も入れた上で、適切な時期に整えられるように構えをお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（稲吉照夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 御提言のほうありがとうございます。応援をいただきましたので、今回の事業をきっかけとして、健康増進施策はもとより、デジタル機器の他事業への拡張性、こういった観点も考慮しながら、やり方について考えていきたいというふうに思っております。

○議長（稲吉照夫君） 1番、田境毅君の質疑は終わりました。

以上で、第83号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第84号議案の質疑を行います。

本件は通告なしであります。

以上で、第84号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって、質疑を終結します。

ただいま、一括議題になっております第66号議案から第84号議案までの19件は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。各常任委員会委員長は、ただいま付託しました議案の審査結果を来る12月21日までに取りまとめ、12月22日の本会議で報告をお願いします。

委員会の会議場はお手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

本日は、これにて散会といたします。

次回は、12月22日、火曜日、午前9時から会議を再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は、長時間、御苦勞さまでした。

散会 午後10時12分

○議長（稲吉照夫君） ここで1点、連絡を申し上げます。

第7回議員FT会を、本日、午前10時25分から第2委員会室で開催いたしますので、御出席をお願いします。

以上であります。本日は、長時間御苦勞さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和2年12月14日

議 長

議 員

議 員